

令和 6 年度事業報告書

社会福祉法人あんさんぶる

1. 法人理念

障がいのある方の思いや夢にいつまでも寄り添い続けられる法人を目指します。

2. 活動の報告と成果

令和 6 年度は 4 月から生活介護せかんの 2 階で放課後デイサービスグランデールの開所があり、利用者様の契約や職員の増員などしながら、何とか開所でき、無事に 1 年過ごすことができました。ありがとうございました。おかげさまでグランデールの方も 9 月には 1 日の定員 5 名のところ 23 名の方にご利用いただき、稼働日はほぼ満員となり新規のご利用を停止させて頂くほどとなりました。担当職員も大変だったかと思いますが、何とか一年事業をすることができました。事業開始 1 年目というところでご不便をおかけしたところもあるかと思いますが、ご容赦頂ければと思います。ありがとうございました。

職員の人数の方はグランデールの開所と共同生活援助ぼぬーるの開所に向けた増員を行い、68 名から 76 名に 8 名の職員の増員をすることができました。新卒の職員も入社し、若い力と一緒にあんさんぶるの活動を発展させていきたいと考えています。

令和 7 年度開所予定の鴻池の共同生活援助ぼぬーるの土地を購入し 8 月に地鎮祭を行い、2 月末には竣工引き渡しを行いました。4 月の開所に向けて利用者様の契約や引っ越しなどを行いました。入所いただいた利用者様やご家族の思いに感謝を忘れず、職員みんなで協力して次年度以降事業を行っていきます。リフトや IT 機器を開所に向けて助成いただきました。助成いただきありがとうございました。大切に使用させていただきます。

共同生活援助ぼぬーるの開所に合わせて、利用者様の体調管理のために、訪問看護の立ち上げも行いました。看護師の増員なども行いながら、何とか開所の目途が立ちました。ありがとうございました。看護師が増えることで、生活介護の方でも医療ケアの必要な利用者様の受け入れも行ってまいります。

研修に関しては実務者研修・行動援護従事者研修・喀痰吸引研修・サービス管理責任者研修・運転研修など、職員の経験に合わせた研修を行い、スキルアップができている

のではないかと感じています。その他イーラーニングによる動画研修などを取り入れることで、自己研鑽がしやすい状況を作っていきながら、職員個人の質を上げていきたいと考えております。介護福祉士も4名の職員が合格しました。

報酬改定も4月にあり、処遇改善なども行い、非常勤の時給を150円アップできたこと、常勤の賞与を4.0カ月支給できたことは、利用者様や職員の協力あってこそだと感謝しております。

地域貢献の一環として音楽会をきららホールで開催することができました。障がい者の方と近隣の地域の皆さまや社会とのつながりが増えていくように、社会福祉法人として地域に根差した活動をしていきたいと考えています。

3.事業報告

○総務

令和6年4月から、放課後等デイサービス事業が開始となりました。給付費の請求には、リタリコ社の「発達支援ナビ」を使用しています。

はじめのうちはソフトの使い方や請求の仕組み、加算の付け方など分からない点が多く、返戻も発生していました。使い続けるうちに理解が進み、今ではスムーズな流れで請求業務ができています。

請求ソフトにおいては、長らく使用してきた居宅介護・移動支援用の請求ソフト「訪問介護 響（EMシステムズ社）」が令和7年末をもってサービス終了となるため、「かんたん介護（リタリコ社）」への移行を行いました。令和6年末より移行作業を進め、令和7年2月分より請求業務を「かんたん介護」へ切り替えました。移動支援の請求において「かんたん介護」に未対応の部分があり、伊丹市の移動支援の一部において「響」の使用を継続していますが、「かんたん介護」サポート窓口へは要望を伝えています。改修作業が終わり次第、完全移行を行います。

また本年度は報酬改定があり、生活介護では算定時間による単価の導入や、新たな加算（入浴支援加算・喀痰吸引等支援加算）が創設されました。正確な情報がなかなか掴めず、入浴支援加算の対応が施行から2ヶ月遅れ（6月分より適用）になる等、時間を要しました。他にも共同生活援助での減算（居宅介護等を1日8時間以上利用している日は共同生活援助の基本報酬を5%減算）など、請求事務における確認項目が多くなっています。

総務班では人員の入退社があり、業務引継ぎを行いました。確認項目や作業量も増加していますが、スタッフそれぞれに業務を分担することで、負担感の軽減を図って参ります。

〈総務行動指針〉

- ・利用者様にとっての「窓口」をいう意識を持つ

利用者様と直接かかわることが少ないぶん、情報の収集と把握に努めます。

利用者様やご家族様から電話がかかってきたとき、利用者様にとって最初の「窓口」となるのは総務であることが大半です。利用者様から聞いたことを現場のスタッフの皆様へ正確かつ迅速に伝えることで、利用者様の要望にスムーズに応えられるようにします。利用者様と直接関わる時間が少ないぶん、利用者様についての情報収集と把握に努めます。

- ・スタッフにとって働きやすい環境を作る

入社時オリエンテーションの充実や労務管理、および LINE WORKS など各種 IT ツールを用いて、情報共有の円滑化を図り、スタッフの方々が働きやすい環境を整えていきます。

- ・必要な時に必要な情報をすぐに取り出せる、各種情報の整理・管理

労務・財務や介護給付費の請求など、様々な情報・書類などがあり、状況に応じて必要となる情報も様々です。情報の整理を進め、必要な時に必要な情報を取り出せるようにしていきます。

○生活介護あんさんぶる・せかんど

主な取り組みとして、安全に安心した利用ができるよう日常生活全般の介護・介助及び医療との連携を図り健康管理に努めた。せかんどにおいては、運動・音楽・創作・リラクゼーション・外出行事とプログラムを導入し、自己表現・自己肯定感を高め社会性やコミュニケーション、身体機能の維持、活動能力の向上に努めた。

円滑な業務を行うべく介護技術係・ケアサポート（研修・IT）係・行事係・車両（環境衛生）係と役割分担を行い、委員会と共有を図りチームワークを構築することでサービスの質の向上に努めた。

〈稼働状況〉

生活介護あんさんぶる

定員 20 名

	月	火	水	木	金	土	日	平均
令和 5 年度	13.7	8.2	14.3	16	14	3	2	12.7 人
令和 6 年度	13.4	8.8	16.5	15.7	15.8	5.5	2.3	14.0 人

※平均は土日を除く

生活介護せかんど

定員 10 名

	月	火	水	木	金	土	日	平均
令和 5 年度	13.1	7.8	11.8	8.7	8	0	0.2	9.8 人
令和 6 年度	13.6	10.3	12	12.3	8.7	2.6	0.2	11.3 人

※平均は土日を除く

○医療

・医療チームの目標

三つの安…安全・安楽・安心を意識した医療ケアを提供する

〈行動指針〉

- ・質の高い医療サービスを提供する為、知識・技術の向上に努めます
- ・利用者様の状況・状態に応じて必要な医療を提供していきます
- ・多職種の職員と利用者様の情報共有し、医療サービスに反映していきます
- ・医療ケアにおいて、利用者様の安全・安楽を第一に考え事故・トラブルを防ぎます
- ・利用者様・スタッフの状態を観察し状態把握を行い健康管理をしていきます
- ・標準予防策を徹底し、あらゆる感染予防に努めます
- ・社内・社外の研修などを活用・共有しスタッフの専門性向上に努めます

〈事業報告〉

上記目標を掲げ、外部講師による内部研修・イーラーニングを用いた研修を行う事で知識の向上に繋がった。また、喀痰吸引研修を行い資格を取得することでスキルアップに繋げることができた。

医療ケアを必要とする利用者様だけでなく、利用される方全体に目を向け介護職員との情報共有を行い、医療の視点からアドバイスや対応することに努力した。感染については、標準予防を徹底するべく医療から発信し指導していった。令和 6 年度は集団感染もなく業務を遂行することができた。

令和 7 年度よりグループホームの訪問看護事業が開始し、より観察力・知識が必要になるため、研修やイーラーニングなどを用いて、知識の向上に努める必要がある。医療ケアを必要とする方だけに目が向きがちであるため、広い視野を持ち利用者様全体に関わっていく必要がある。あらゆる感染症に対して引き続き標準予防を徹底し、研修を行い感染症の知識を深め感染対策を行ってまいります。

○放課後等デイサービスセンター（グランデール）

〈支援方針〉

重度の障がいや医療的ケアが必要な方を対象に個々に適した活動や支援を提供し、様々な経験を積み上げ、好きな事を見つけたり、得意な事は伸ばしたり、苦手な事にはチャレンジできるよう関わりサポートしていきます。またご本人・ご家族にとって安心できる日中の活動の場を提供します。

〈営業時間〉

9時30分から17時30分まで 送迎実施：あり

サービス提供時間

第1単位 15時00分から17時30分までとする。

但し、水曜日は14時00分から17時30分までとする。

第2単位 11時00分から17時00分までとする。（土曜、長期休暇等、「教育委員会等が定める」休業日）

〈定員及び利用状況〉

全利用者数：20名

定員5名

曜日	月	火	水	木	金	土	平均
平均人数	4.6人	3.7人	4.1人	4.0人	4.2人	4.2人	4.1

〈事業報告〉

・5領域別

- ① 日常生活の支援（食事・入浴・排泄など）の中で細やかな観察を行い、健康で安定した生活リズムを身につけられるよう支援を行った
- ② 運動・感覚：日中の創作活動を通じて、自己表現ができるよう支援し、自分の能力を用いて作品作りに参加できた。PT や音楽療法の専門の先生によるリハビリ、楽器を用いた運動などで身体を動かし、感覚の刺激にも取り組んだ。
- ③ 認知・行動：日中活動中のイベントやレクリエーションで、遊びを通して他の利用者との関りを大事にするとともに、しっかりと自分を発揮できるような環境作りを行った。また、日々の宿題に取り組み得意な事、苦手な事を知り、日々の活動に反映させた。
- ④ 言語コミュニケーション：職員や友達との関りの中で言葉だけでなく自分なりの表現で伝えようとする力をサポートした。

- ⑤ 人間関係社会性：友達や職員と関りを深め、工夫や協力し合い一緒に活動をする経験を積めた。集団での療育や活動（音楽療法や創作活動・外出等）を通して豊かな感性や表現する力を養えるようサポートできた。

・家族支援

送迎や入浴の支援を行い、ご家族のケアの負担軽減を図ることができた。ご家庭の状況に応じて、利用日や利用時間の調整を行った。ご家庭での支援の困りごとなどの相談を伺い対応することができた

・移行支援

学校や行政・相談事業所なども連携しながら、法人が行っている生活介護や居宅介護・相談支援・共同生活援助など将来を見据えての相談など行っていけるよう努力した

・地域支援・地域連携

個別支援会議の開催、赤十字幼児安全法の研修をし、地域に開いた施設にしていけるよう努力した

・職員の質の向上

定期的な会議や法人で開催している法定研修に加え、月に一度の研修を開催。イーラーニングの活用や外部講習の参加も行った

〈主な行事等〉

お花見・プール・センター主催の夏祭りの参加・外出（伊丹イオン、猪名川イオン、手塚治虫記念館、ニフレル、カップヌードルミュージアム、めんたいパーク、フルーツフラワーパーク、いちご狩り、）ハロウィンパーティー・クリスマス会・初詣・書初め食の興味や関心をもってもらえるよう調理実習の実施（2～3か月に1回）
表現力を養い、表現する楽しさを知ってもらえるよう創作活動の実施（カレンダー制作、共同制作など）

音楽療法士による音楽療法 4回/月

〈活動の報告と成果〉

令和6年4月より開所され、延べ20名の児童と契約でき、大きな事故等もなく1年を迎えることができた。今年度は外出や季節の行事、制作活動などに力を入れてきた。その中でこどもたちとスタッフ間での関係性作りや本人のことをより知る機会が増え課題を見出すことができた。

支援プログラムの発信や新たに5領域での支援計画書の作成も実施し保護者面談も執り行ってきた。相談員との密な支援会議等で新たな課題や方針を見出すことができた。

来年度は保護者アンケートで頂いた意見をもとに避難訓練や地域の交流、他事業所との連携、保護者会開催などができるよう情報収集や家族への情報発信を行っていく。

○共同生活援助（しゃるーる）

令和6年度は、引き続きご利用者の心身の状況等の把握、健康管理を中心に個々の障害特性や強みに合わせた支援を意識しながら、チームでの支援に努めてまいりました。また安定して生活をおくることを目標にご家族、相談員、他事業所と情報共有をしながら、ご本人の状況に合わせて支援の組み立てを行いました。

2棟目となる共同生活援助ばぬーるが令和7年4月に伊丹市鴻池に開所することで、建設会社との打ち合わせやご家族面談、契約、環境整備、支援の組み立て等を後期から行いました。課題でもある、日中活動や余暇、地域交流への参加など生活の幅を広げ、豊かにしていくこと体制を整えながら進めていきたいと考えています。

○居宅介護サービスセンターあんさんぶる

〈行動指針〉

1.挨拶をする

相手に気持ちいいと思われる挨拶をすることでコミュニケーションを取りやすくする。

2.利用者ファースト

利用者が望む生活・生活支援を中心に考え、利用者にとって最適な支援を提供することを目指す。

3.安全面を確保する

利用者が安全に生活できるよう、環境整備やサービス提供職員の安全対策を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ。

4.継続的な学習

常に新しい知識や技術を習得し、質の高いケアを提供できるよう努めます。

5.清潔

清潔な環境を保ち、感染予防に努めます。

〈事業報告〉

イーラーニングの活用により、スタッフの介護に携わる知識や技術向上してきている。LINE WORKS の利用者様掲示板の活用により、利用者様の情報共有もできていてスムーズに介護の提供ができるようになってきている。

令和6年度は、ばぬーるの開所準備と訪問看護設立準備の方に力を入れていたことと、スタッフの入れ替わりもあり新規利用者様の受け入れが難しかった。

土日祝は利用者様のご利用要望（プール、ボッチャ）に添えることが難しくなっていた。
 まずは、利用者様のご利用要望に応えられるように整えてから新規利用者様の受け入れを
 できるようにしていきたい。

居宅介護サービスセンターあんさんぶる

サービス別	令和 5 年度	令和 6 年度
身体介護	333 時間/月	319 時間/月
通院介助	15 時間/月	20 時間/月
重度訪問	1740 時間/月	1884 時間/月
行動援護	283 時間/月	264 時間/月
移動支援	527 時間/月	538 時間/月

※移動支援：身体介護含む

○相談支援

※別紙参照

4.避難訓練実施日

本部

- ・令和 6 年 4 月 9 日(火)
- ・令和 6 年 10 月 29 日 (火)

共同生活援助（しゃるーる）

- ・令和 6 年 6 月 27 日 (木)
- ・令和 6 年 11 月 28 日 (木)

せかんど

- ・令和 6 年 4 月 19 日 (金)
- ・令和 6 年 10 月 29 日 (火)

5.ヒヤリハット・事故報告

※別紙参照

6.研修・会議・行事

※別紙参照

特定相談支援事業・障害児相談支援事業
2025年（2024年度）報告書

2024年度の指定特定相談事業・指定障害児相談支援事業内容

●計画・モニタリング 年間の流れについて



- ・計画、モニタリングは、モニタリング・プラン以外の月でもライフワークの変化に応じて行う。
- ・2025年1月の成人の方は1名。
- ・新成人のプラン・児童の夏休み増量

●グラウンデールのフォロー

- ・グラウンデール会議の参加（全大会議日） 職員のフォロー 倉庫整理
- ・個別支援計画の立て方の前段階、利用者のとらえ方について検討
- ・年間計画についての青写真 夏休みプラン
- ・夏休みの活動のフォロー
- ・プールの準備、お出かけの受け入れ、クッキングのメニュー表
- ・グラウンデール会議（月最終火曜日 9:00～10:00）
- ・懇談会の進め方、アセスメントシートの検討、工作の素材あつめ
- ・支援計画（5領域）の考え方について

4月～
6月7月
8月9月
7月～11月

10月～
12月
12月23日

相談事業報告 相談件数と24時間電話相談

●計画相談件数 総数82名

指定障害児相談支援事業 2873300178
 38人 男子 25人 女子 13人
 (R7年児童→成人 男子 4人 女子 5人)

指定障害者相談支援事業 2833310192
 44人 男性 25人 女性 19人
 成人式だった人 男性 2人 女性 4人 (内あんさんぶる利用者1人)

●24時間電話相談（メールは除く）

R5年7月 3件 8月1件 9月0件 10月2件 11月0件 12月7件 1月2件 2月1件 3月4件
 計20件 (月平均2件)

R6年4月 24件 5月27件 6月11件 7月6件 8月15件 9月12件 10月35件 11月30件
 12月 18件 1月13件 2月23件 3月20件 計240件 (月平均20件)

4月	児童	15件	者	10件	計25件	
5月	児童	9件	者	21件	計30件	
4月強化加算Ⅰ申請 5月強化加算Ⅱ変更申請						
6月	児童	14件	者	22件	計36件+3件	計39件
7月	児童	14件	者	13件	計27件+2件	計29件
8月	児童	5件	者	20件	計25件	
精神障害者支援体制加算(Ⅱ)→(Ⅰ) 行動障害支援体制加算なし→(Ⅰ)に申請						
9月	児童	11件	者	26件	計37件	
10月	児童	14件	者	23件	計37件	
11月	児童	9件	者	16件	計25件	
集中会議加算2件 集中情報提供1件 担当者会議1件 加算のみ計上者4名						
12月	児童	9件	者	21名	計30名	
機関連携モニタ1件 集中会議参加 6件 集中会議開催 2件 集中情報提供 1件 加算のみ計上者0名						
1月	児童	11件	者	21名	計32名	
機関連携加算モニタ1件 集中情報提供加算2件 集中会議開催4件 集中会議参加1件 集中情報提供5件 担当者会議1件						
2月	児童	7件	者	13件	計20件	
機関連携1件 機関連携モニタ1件 機関情報提供1件 集中会議参加3件 集中情報提供2件 モニタリング加算6件						
3月	児童	6件	者	33名	計39名	
機関連携 1件 集中会議参加2件 モニタリング加算3件						
延べ368名 平均30.6件						

●加算について

2024年度は新規利用者を止め、加算をとるように務めました。
今後、高次脳機能障害加算の研修を受講し（2025年度研修エントリ不可）加算予定。

（2024年度の加算請求の動向まとめ）

4月	強化加算Ⅰ申請	5月強化加算Ⅱ変更申請	
8月	末精神障害者支援体制加算（Ⅱ）→（Ⅰ）	行動障害支援体制加算なし→（Ⅰ）に申請	
11月	集中会議加算2件	集中情報提供1件	担当者会議1件
1月	機関連携加算モニタ1件	集中情報提供加算2件	集中会議開催4件
	集中会議参加1件	集中情報提供5件	担当者会議1件
2月	機関連携1件	機関連携モニタ1件	機関情報提供1件
	集中情報提供2件	モニタリング加算6件	集中会議参加3件
3月	機関連携1件	集中会議参加2件	モニタリング加算3件

●赤十字講習について

あんさんぶるが社会福祉法人になった令和5年から講習を企画し、令和6年と短期講習2回、幼児安全法1回、基礎講習2回 計5回開催しました。

延べ148名が講習参加し、延べ26名が資格証を交付されました。

2025年も要請があれば短期講習や基礎講習、幼児安全法の講習を行い、地域のひとと災害時や事故対応について知識や技術を学び、地域の日々の安心安全を目指したいと考えます。1月の講習はコロナやインフルエENZAなど感染症が多く、時期は夏頃がいいと思われます。

赤十字基礎講習1日	6月30日	短期講習2時間	10月8日
10月8日幼児安全法2日	R7年1月11日12日	中止	
2024年度 基礎講習11名	短期講習49名	計60名受講	
2023年度（延べ67名	24名資格証受	と2024年度の延べ受講者は127名	有資格者35名となりました。

●サービ担当会議開催

2024年度	4月22日23日26日	3件
	5月10日24日	2件
	6月17日19日20日26日28日	5件
	7月1日×2 11日26日	3件
	8月14日	1件
	9月5日19日	2件
	10月23日	1件
	12月19日 26日	2件
	3月24日26日	2件 (令和6年4月～令和7年3月末 21件)

●他事業所会議

参加 (研修・定例地域会議除く) 6件/年 (令和7年3月31日現在)

※令和5年度 久保 37件 主任 23件 計60件/81件 (令和5年6月～令和6年3月 10ヵ月) 70%
 ※令和6年度 久保 21件 計21件+6件=27件 30%

●区分認定同行

7件

●ダイレクトB評価 (11月)

3件 ※令和5年度 5人

●その他の活動

医療連携 通院同行 10件/年 (令和7年3月31日現在)
 施設見学 同行 6件/年 (令和7年3月31日現在)

●2024年度参加研修

- ・研修 強度行動障害8月21日～23日
発達障害実務者養成講座8月～10月
- 虐待予防研修 12月 参加
- 虐待研修 12月 ZOOM 参加

●2024年度 定例会議

- ・相談支援連絡会 参加 (強化加算関係)
- ・阪神北圏域連絡会ZOOM 参加
- ・伊丹市地域移行会議 参加
- ・協働会議月4回 せかんどで毎週木曜日 9:00～10:00 定例会 会議資料と会議録 輪番制

●その他の活動

- ・音楽会・ハーブ販売会・クリスマス会 の協力
- ・草引き、鳥の糞による玄関周辺の掃除 シュレッター 掃除機の掃除
- ・原付バイクの管理 1階2階倉庫整頓
- ・グランデールのフォロー
- ・あんさんぶる個別支援計画のサポート (生活介護・居宅支援・放課後デイサービス)

総括

●特定相談件数

令和7年度 指定特定相談支援（成人） 55名 （男性30名 女性25名）
指定障害児相談支援（児童） 25名 （男性18名 女性7名） 計80名

※令和6年度

指定特定相談支援（成人） 58名 （男性33名 女性25名）
指定障害児相談支援（児童） 25名 （男性18名 女性7名） 計80名

終結者

指定特定相談支援（成人） 3名 介護保険移行者1名 一般就労2名

※令和6年度

新成人 11名移行 令和7年度 14名移行 令和8年度11名移行予定

●令和6年度 総括障害種別内訳

身体障害者	32名	内	成人	19名	児童13名
知的障害者	71名	内	成人	44名	児童27名
（重度身心障害者	28名）	内	成人	15名	児童13名）
精神障害者	4名	内	成人	4名	児童 0名
重複障害者	知的・精神	1名	成人	1名	児童 0名

総括 今後の相談支援事業について (電話件数と相談対応時間について)

●24時間相談件数について

令和5年7月から24時間相談体制になりました。
昨年度の数字から見ても10倍（メール対応は除く）に件数が増えています。相談員が1名減であり、1人当たりの対応が増えたのに対し、就労時間は同じである理由が考えられます。利用者のニーズに合わせるために土日に対応（祝はもとも基本就労）しても件数は増加する一方であり、交代制の電話当番も一人での対応の状況です。

●相談対応業務時間について

電話対応24時間が365日一人の相談員が対応する結果となっている状況です。相談対応の時間が8：00～17：00（平日）（契約に記載されている時間）を9：00～18：00に1時間ずらせば「24時間電話対応件数」が減ると予想されます。感覚的ですが17：00～18：30までの電話対応は70%は行政や他事業所の連絡が主です。それ以外は利用者からです。就労時間変更をすれば24時間電話件数が減ることが予想されますが、この朝の8：00～9：00は相談事務（受給者証の事務処理・プラン・モニタリング作成）に必要な時間であり、今のところ相談員が1名体制なので変更すれば残業の増加が予想されます。

障害児（者）福祉サービスの動向（相談事業）

●基幹相談支援センター設置の動向

今年度～次年度の2年間に市町村が基幹相談支援センターを置くこととなります。市が委託を法人にすることが予想されます。24時間緊急体制について協力要請が相談支援事業所に求められています。

●障害児（者）相談支援事業の動向

「あすぱる」がセルフプランを支援すると発表があり、実施、こども福祉課が行うと広報がありました。新規相談を受けるとセルフプランの方の相談が増加することが予想されます。

「あすぱる」は身体障害者手帳 療育手帳A B1 医療的ケア児 超重度障害児のみ扱い、それ以外の人はサポートはしますが、こども福祉課が担当、セルフプランとなります。セルフプランの方の関係機関連絡調整を行った場合は児童発達や放課後デイサービスが「事業所間連携加算」（市のホームページ参照）が取れることとなります。

令和7年10月に法改正があり、セルフプラン可能だった就労B事業所利用の方に相談員が付く必要があり、ニーズは増えると思われます。

●計画相談員の動向

「スペースとも」「サポートテラス」「あまーち」など相談業務を閉じる法人（事業所）が増加しています。相談支援専門員に限らず、介護保険のケアマネも同様です。ヘルパーの高齢化、事業所の閉鎖もあり、見通しの持ちにくい現状があります。

現在、あんさんぶるの相談員1名であり、その相談員が疾病怪我等で就労不可となると、相談対応している80名の相談が一時でも相談事業が停止するというリスクがあります。新規を20名増やすことを目標とすると相談員が増えない限り、リスクは増加することが予想されます。新規をとらなくてもこのリスクは同様です。

●相談事業の1日の時間配分

面談1件（移動を含む）	90分
プラン・モニタリング作成（他機関モニタリング連絡を含む）	60分
他機関対応サービスのための連絡調整	60分
相談事務処理（受給者証の処理、システム入力、記録、契約、説明）	120分
他機関からの問い合わせ・相談・新規事業所案内の対応	60分
調整（区分認定調査の同行 通院同行 ダイレクトB 対応（評価日の同席）	
サービス担当者会議の連絡調整 議事録作成と発送	
協働会議の準備（事例検討毎月） 議事録作成	90分

それ以外の24時間メール・電話対応、遠距離のモニタリング、関係機関開催の会議の参加、市主催の会議参加要請、相談支援連絡会議、研修会等の参加、あんさんぶるの全体会、個別支援会議（本部・グラウンデール）があります。

総括 今後の相談支援事業について（相談件数）

●相談件数 新規相談について

2024年度は相談員が2名体制から1名になったためは新規利用者を止めている状況です。
2023年秋から募集していますが、応募者の採用に至らず、新規を受付を止めている状態です。
請求事務的に相談員一人当たり39人/月を超すと、減算対象となり（強化加算Ⅱ）をとっているために協働体制の「ちえの和」に対して協定違反となります。

現在、あんさんぶるの請求平均件数は30件であることから、概算であと20名増やすことは可能と考えますが、月平均39件を超えることはできません。

プラン・モニタリングは人のサービス利用内容によってモニタリング期間が違ふこと、利用者の状態（入院・入職等）やサービスメニューを追加、増加などプラン変更になることがあり、また、長期休みにより児童の移動支援の増量プラン申請などがあります。
利用者が就労するにあたり、ダイレクトB（就労アセスメント）でのプラン作成や、生活介護・就労Bの事業所利用が続かない人のプラン変更もあります。

現相談員一人当たりの相談件数の推移は、
2023年度（初年度）担当30名（主任20名）
2024年度→担当53名増加（82名 内2名終了）現在80名。
2025年度→新規2名は利用希望があります。

●総括 今後の相談支援事業について（事業展望）

相談員1人で月39名のモニタリングとプランの請求ができ、それ以上は減算となります。
現在請求件数は平均30名/月であり、単純にあと9名/月増やすことが可能なはずです。
（請求実績 R7年3月39件 R7年4月40件）

1日あたり約2人モニタリングやプランをすればいい計算です。現時点でも実質利用者が希望する曜日が重なり、多い時で4名～6名のモニタリングやプランを行っています。また、月遅れ、翌月の前倒し対応があり、実質、多い月は月に45件～50件のケース対応しています。

モニタリングの頻度はサービスによって違うため、月のモニタリング・プランの請求数は一概に相談件数に比例はしません。（成人で半年に一度のモニタリングの方はM1回/年 P1回/年と短期入所を持つ児童のモニタリング頻度 M3回/年 P1回/年）

児童は成人によりプラン変更が多く、短期入所などのサービス利用で基本3か月毎であり、半年に1度のモニタリング対象者はあんさんぶるでは10名弱です。

昨年度、新規をいったん止め、児童から成人の移行期の方14名が成人になりました。ダイレクトB（就労アセスメント）や「受給者証のモニタリング期間」以上にプラン変更がありました。

現在、計画相談は児童と成人のバランスが崩れ、成人が増加しています。

今年度、請求の人数を39人/月を目指し、今年新規を20人（相談員1人当たり約100ケース対応となる）増やすことを目指すと、サービス担当者会議開催の開催日数減が予想されます。しかし、伊丹市法人監査課は伊丹市もサービス計画（案）の後にサービス担当者会議を行い、本計画を出すよう説明会が開かれるといわれています。

法人監査課による事業所監査指導の（相談事務 BCP等）準備をしていきます。